

災害に備えて

九月一日は「防災の日」です。水道局では、いつ起こるか分からない災害に備えて、応急給水体制の充実に努めています。

○**応急救急資機材について**
前橋市には、容量二千リットルと四千リットルの給水タンク車が各二台あり、水道水の応急給水が可能となっています。通常は、水道工事による断水の際などに使用しています。また、応急救急時に飲料水を入れるポリ容器も二十リットルを三〇〇個、十リットルを三〇〇〇個常備しています。



▲給水車

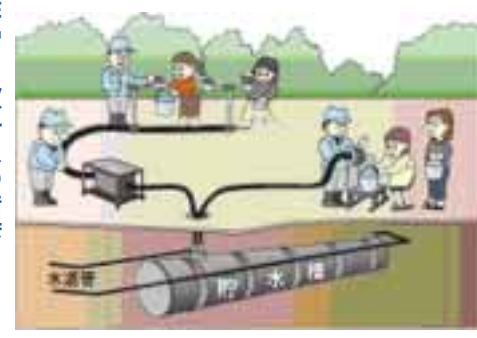


▲ポリ容器 (20ℓ)



▲ポリ容器 (10ℓ)

○**耐震性貯水槽の設置**
前橋市には、災害に対する備えとして、耐震性貯水槽が学校の校庭などに設置されています。耐震性貯水槽とは、水道管破裂などの異常時に、自動的に非常用の水を蓄える大きなタンクのごとく、平常時は水道管の一部として働いているため、常に新鮮、清潔な水道水が流れています。



▲耐震性貯水槽イメージ図
〔現在、市内8カ所に設置〕

○**非常用飲料水の備蓄**
人が生きていくためには、一日三リットルの水が必要だと言われています。いつ襲ってくるか分からない災害に備えて、家族の人数の三分を目安に水道水を備蓄するように心掛けましょう。
○：問い合わせは水道整備課 ☎890-3033へ。

まえばし 水道局だより



イメージキャラクター「タンク君」

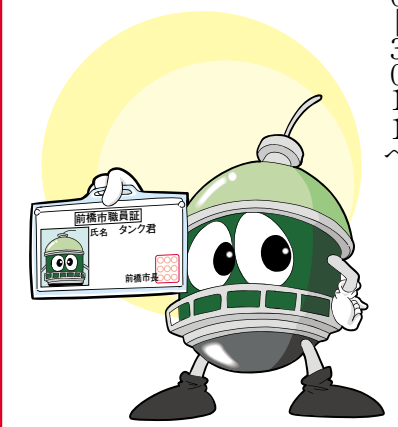
第11号

平成18年(2006年)8月1日 前橋市水道局発行
ホームページ <http://www.city.maebashi.gunma.jp/maesui/>



水道局職員を装う訪問者に注意を!

職員を装った訪問者が各家庭を訪れ、トラブルが発生する事例が増えていきます。水道局では、浄水器のあつせん・販売や水道管・排水管・汚水マスの清掃あつせんは行っていません。また、依頼がない限り、各家庭や事業所へ立ち入り検査をすることもありません。水道局の職員は「職員証」を持っています。必ず確認してください。



○：問い合わせは水道局総務課 ☎890-3011へ。

伝言板

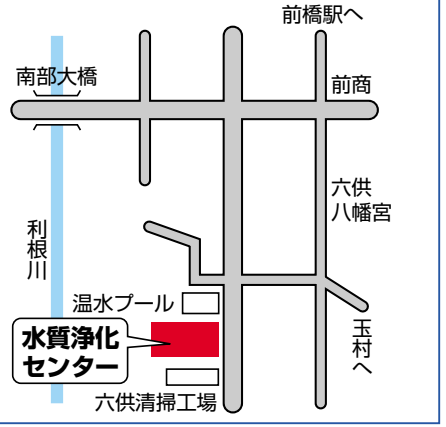


水道メーター交換に訪問
各家庭に取り付けられている水道メーターは、計量法で有効期間が8年と定められ、期限内に交換しなくてはなりません。該当する家庭には、水道局の委託を受けた業者が訪問しますので、ご協力をお願いします。
○：問い合わせは水道業務課 ☎890-3052へ。

出かけよう!! 水質浄化センター 施設開放

水道局では、下水道をより理解していただくため、水質浄化センター(場所は左案内図のとおり)の一般開放を行います。
当日は、普段見ることのできない水処理施設地下の「管廊探検」、汚れた水がきれいになるまでの行程を分かりやすいクイズ形式で楽しめる「クイズスタンプラリー」のほか、メダカすくいなどたくさんイベントを予定しています。
日時 9月10日(日)、午前9時30分～午後4時
○：問い合わせは下水道施設課 ☎21-7524へ。

案内図



お問い合わせ・ご相談は 連絡先：前橋市水道局 前橋市岩神町三丁目13番15号

水道料金・下水道使用料や支払い方法について	水道局 お客様センター 委託先：(株)ジーシー自治体サービス	☎890-3300
水道の使用量や検針について		
水道の使用開始・中止の届け出	水道整備課	☎890-3033
道路上の漏水を見つけたとき		
赤水やにごり、水の出が悪いとき	浄水課水質係	☎231-3075
水道水の水質について	水道業務課	☎890-3037
家庭内の水道設備については、直接水道局指定の業者へ(業者が分からない場合は、お問い合わせください)		
下水道の受益者負担金・分担金について	下水道建設課	☎890-3063
下水道がまったとき	下水道管理課	☎890-3072

出し始めの水は
飲み水以外に使ってね!!



下水道 きれいな未来 つくる道



下水道の正しい使い方

9月10日は「下水道の日」です。「下水道 きれいな未来 つくる道」を推進標語に運動が展開されます。下水道は、汚水の排除、トイレの水洗化など公衆衛生上、わたしたちの生活に欠かすことができません。また、川をきれいにするためにも、なくてはならないものです。

◎朝一番の水の使い方

朝一番や旅行などで留守にしたりして水道を長い時間使わないでいると、各家庭の配管内で滞留し、赤水が発生したり、消毒の効果が弱くなってしまうことがあります。

より安全に使っていただくために、使い始めの水は、バケツに1〜2杯分くらい、飲み水以外の用途に利用してください。

赤水は、通常ではしばらく流すときれいになりますが、改善しない場合は、浄水課までご連絡ください。

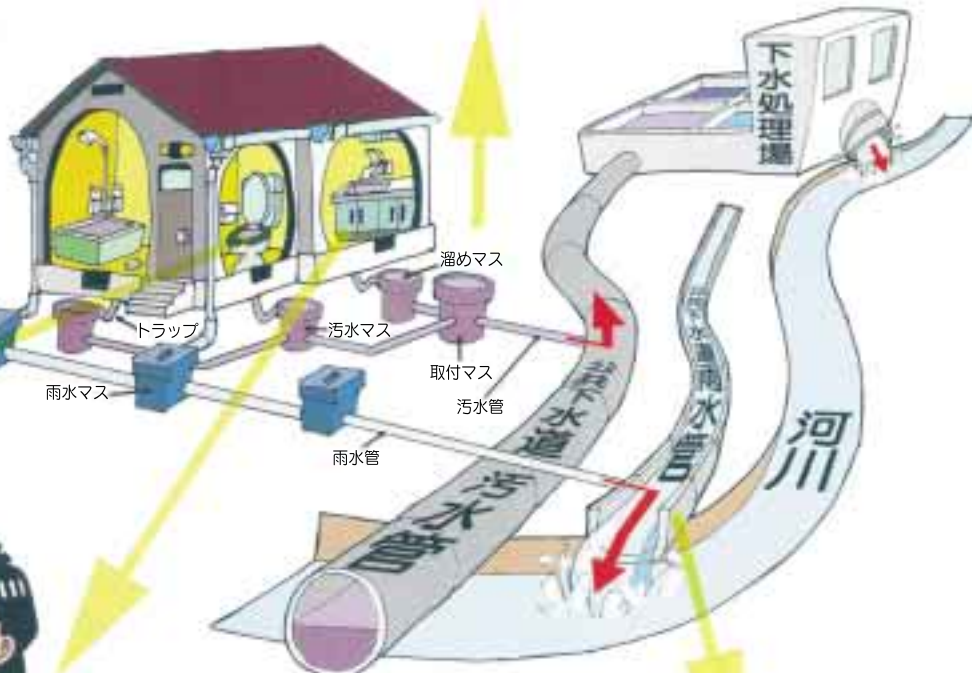
○：問い合わせは浄水課 ☎ 231-3075 へ。

●排水設備の工事

汚水管や雨水管を誤った方法で接続すると、下水処理場に多大な負担をかけるとともに、川や湖などの水質悪化となるため、排水設備の工事は前橋市の指定した工事店に依頼してください。

●トイレ

紙おむつや生理用品などを流すと詰まりの原因となります。



●台所

食べ残しや油類を流すと、トラップ（下水道管からの臭気や害虫が侵入しないようにする装置）や排水管が詰まる原因となります。



●溜めマス

汚水と油類が分かれるようになっています。時々点検し、掃除をしましょう。

●汚水マスやマンホール

ガソリン、シンナー、薬品などは大変危険です。爆発も考えられるため、絶対に汚水マスやマンホールのふたを開けて流さないでください。



●雨水マス

ゴミや落ち葉を捨てないでください。雨水管が詰まると雨水が道路にあふれてしまいます。雨水マスは常にきれいにしておいてください。

快適な環境を家庭から

川や湖などの汚れの主な原因は、わたしたちの家庭から出る生活排水であると言われています。下水道は汚れた水を集め、きれいな水に処理してから川へ戻すことで、自然環境を守る役割を果たしています。

下水道の出発点は皆さんの家庭です。家庭で下水道を正しく使うことにより自然環境を守りましょう。



みんなの下水道を守ろう

下水道をいつまでも良好に維持するため、次のことに気をつけましょう。

□油類を流さない
オイル類や家庭の食用油は、下水道管に付着して流れを悪くします。下水道には、こうしたものを絶対に流さないでください。

□溜めマスを清掃する
台所のゴミは下水道管に流さないでください。管が詰まる原因になります。ゴミは収集日に集積所へ出ししましょう。宅地内の「溜めマス」には油類や細かいゴミが溜まるので、定期的に清掃してください。

下水道へ接続しましょう

公共下水道が整備されても、汚水を公共下水道に流入しなければ、いつまでも川や海はきれいになりません。そのため、公共下水道が整備され、皆さんの住んでいる地域が下水道を利用できる区域になったときは、くみ取り便所は三年以内に水洗便所に改造し、浄化槽はできるだけ早く公共下水道に接続してください。

公共下水道への接続工事は、市の指定を受けた下水道排水設備指定制工事店にご相談ください。

○：問い合わせは下水道管理課 ☎ 90-3074 へ。

運営審議会開催



第六回前橋市水道事業及び公共下水道事業運営審議会が七月六日に水道庁舎で開催されました。

今回の主な審議内容は、平成十七年十一月十四日付で諮問のあった下水道使用料の改定についてでしたが、平成十八年四月十九日付で国から「地方公営企業繰出金について」の通知を受け、平成十八年度から下水道事業

に係る財政措置が見直されることになりました。これにより、分流式下水道の資本金（汚水処理に要する減価償却費等）に対する公費負担措置が創設され、一般会計から下水道事業会計への繰出金が増加し、資金不足が解消されることにより、使用料の改定は見送る答申がなされました。

詳しくはホームページでご覧いただけます。(http://www.city.maebashi.gunma.jp/maesui/)

○：問い合わせは水道局総務課 ☎ 90-3013 へ。